

## 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 当会社の課題

- ・管理監督職に占める女性労働者の割合が基準値を辛うじて達成している状況である。
- ・男女の平均継続勤続年数の差異が大きい。

### 3 目標、取組内容及び実施時期

#### 目標 1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

各部で女性職員が活躍できる職場環境を整えるため、全5部のうち、1つ以上の部で職場環境の整備を計画策定時より進める。

#### <取組内容等>

- 令和6年4月～ 女性比率が低い部署の職場環境を調査し、整備計画を作成する。  
令和7年4月～ 職場環境の整備を順次実施する。  
令和8年4月～ 定期的に見直しを行い、追加整備等を実施する。

#### 目標 2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

女性職員の平均勤続年数を、15年以上にする。

#### <取組内容等>

- 令和6年4月～ 育児と仕事の両立に関するセミナー等を企画・実施する。  
令和6年4月～ 育児・介護ガイドブックの社内掲示板への掲載による全社的な周知を継続実施する。  
令和7年4月～ 育児介護支援制度の活用状況を踏まえ、周知方法等の定期的な見直しを行う。

#### 目標 3 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

次世代育成支援対策推進法に関連する特別休暇等の周知を徹底する。

#### <取組内容等>

- 令和6年4月～ 特別休暇等の認知度に関する社内調査を実施する。  
令和7年4月～ 特別休暇等の再周知を実施する。  
令和8年4月～ 制度の利用状況等を踏まえ、定期的に見直しを実施する。